

V 今後の展開方策についての提言

今回のアンケート調査及びヒアリング調査の結果とこれまでの栃木県の学校と地域の連携推進施策、ふれあい学習推進施策の成果をふまえ、今後の栃木県における学校支援ボランティア活動の推進方策を次のとおり提言する。

今回の調査では県内の大多数の学校で学校支援ボランティアの受け入れが進み、学校が地域との連携によって教育活動の充実を進めていることがわかった。さらにそのことが児童生徒に対する教育効果だけでなく、教員の資質向上にも好ましい影響を与えていることが明らかになった。同時に、学校支援ボランティアを核とする学校と地域の連携によって学校教育だけでなく、活動を通じて地域住民が自らの教育力に気付き、子どもの安全を守り、子どもの健全な育成を地域ぐるみで進めていくまちづくりの原動力となっている。

これは、栃木県教育委員会が進めてきた社会教育主事有資格者の全学校配置を目指した、教員の社会教育主事資格取得の支援（予算措置）、学校と地域の連携を総合的に進めるための施策の推進、学校支援の養成研修とテキストの発行などの諸施策による成果である。さらに、平成13年度には教育事務所ふれあい学習課の新設と定員増を含む充実、アグレッシブな啓発と市町村及び学校支援が地域と学校を変革する原動力となった。

学校と地域の連携は、単に学校教育の充実のみならず、分権時代の地域経営に不可欠な住民主体のまちづくり、参画と協働のまちづくりを促進する意味をもっている。すなわち学校支援ボランティアの推進は、学校や子どもに対する効果だけでなく、地域社会の活性化、まちづくりの課題解決方策であり、地域の大人の課題となっている。

学校支援ボランティアを通じた地域と学校の連携を進める具体的な方策を考える際に、学校の基本的な役割として、三つの視点を提起しておきたい。

第一に、学校自身の単にたゆまざる自己変革である。地域の教育力は、学校自身の自己教育力に照応して形成される。連携は、「ボランティアを活用する」という視点ではなく、教育責任をどのように分担しえるのか、という視点が必要である。

第二に、児童生徒の学力の向上と人格形成である。いつの時代でも学校の基本的な使命は、変わることはない。単に保護者や地域の要求としてではなく、社会の要請としての学力向上、人格形成である。学校が地域社会から信頼される存在でありつづけるためには、教員自身の自己変革が必要である。それは意識改革ではなく、行動の改革を意味する。

第三に前述した社会教育主事有資格者教員が地域とのコミュニケーションを媒介する役割を明確に提示していく必要がある。さらに、各学校の実態に応じて社会教育主事有資格者教員の有効活用を進める必要がある。

以上の成果をふまえて、現在進められている学校支援ボランティア活動をより効果的にすすめ、推進していくための基本的な方策は、第一にこれまで効果をあげてきた栃木県教育委員会の学校と地域の連携を総合的に推進していくための諸施策の継続発展、第二に学校とボランティアを総合的に調整する学校支援ボランティア・コーディネーションの整備充実を進めていくことを提言する。

ボランティア・コーディネーションは、学校支援ボランティアの活動の実際上の課題を解決し、教員もボランティアも気持ちよく活動し、子どもの笑顔に出会うための不可欠な条件整備である。コーディネーションとは、需給の調整をする働きを指すのではなく、ボランティア活動にかかわる関係者の関係性を対等にするという理念を指す。対等にするための働きとして、現状に応じて「つなぐ、育てる、知らせる、支える」などの機能が生まれてくる。しかし、コーディネーションは万能ではなく、組織的に行われることが不可欠であり、マニュアルに沿って進めることではなく、ボランティアや教員の変化に対応したコーディネーションでなくてはならない。個別の問題はしくみや制度によって解決するのではなく、一人一人の自己変革によってしか解決できない。具体的

な提言としては、制度やしくみに傾斜したものとならざるを得ないが、学校で整備すべきこと、学校の所在する市や町の教育委員会が整備すべきこと、県教育委員会（生涯学習課、教育事務所、総合教育センター）のすべきことを整理した上で次のとおり提言する。

なお、ここではボランティア自身のすべきことについては言及しないが、イギリスの諺に「無知な善意は許されない」という言葉があるように、反省会などで実践とそのふりかえりによって活動と自己を省察し、自己研鑽に努めていくことが必要である。

提言

栃木県がこれまで進めてきた学校と地域の連携を推進する様々な諸施策の継続と充実を進めながら、実践上の課題を解決するためのコーディネーションのしくみを整備することが必要である。そのためには学校、教育委員会が適切に役割分担し、効果的に進めていく必要がある。

* 学校、市町村教育委員会、県教育委員会の効果的な役割分担による推進例

主 体	具 体 的 な 方 策 例
学 校	<ul style="list-style-type: none"> ・教頭、教務主任、社会教育主事有資格者を含むコーディネーション委員会を設置する。 ・学校規模に応じて、学校支援ボランティア係を設置する。 ・ボランティア専用の部屋を用意する。 ・校内研修等による教員の意識啓発を進める。 ・年間計画でボランティアの活動を位置付ける。
市町村教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会内の学校教育と生涯学習のセクションが合意形成し協働する。 ・ボランティア保険の加入費用を予算化する。 ・人材情報の総合的把握と学校や社会教育施設との情報を共有する。 ・コーディネーターを配置（予算措置）する。 ・学校とボランティアの合同研修やメッセを実施する。
県教育委員会 ・生涯学習課 ・教育事務所 ・総合教育センター	<ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーターの養成研修につとめる。 ・活動事例集やマニュアルを編集し発行をする。 ・教育委員会や学校への出前研修や支援をする。 ・学校支援ボランティアに関する継続的調査研究をする。

学校支援ボランティアの推進にあたっては、栃木県教育委員会が発行している『さあ、はじめよう、学校支援ボランティア！！』（H17 生涯学習課）などでその基本的な考え方やボランティアコーディネーションについて解説されている。

この提言をまとめるに当たり、調査研究委員から次のような意見が出されていたので、主なものをあげておくこととする。

- ボランティアの主体性や想いを大切にしながら自由に活動できるように配慮する。
- 生涯学習推進上の課題というだけでなく、教育課程として位置付け、教育課程研究集会などでも位置付けていく。

- 地域の実態や校種、ボランティアや教員の変化に応じた支援が必要である。
- 子どもや教員だけでなく、ボランティア自身の変容の視点も大切にしたい。
- 行政が予算措置して行うべきことを安易にボランティアに依頼すべきではない。

執筆及び協力者

- I 事務局
- II 事務局
- III 事例に関する情報を提供いただいた関係機関、団体の方々
廣瀬委員、田中委員、光野委員、柳澤委員、大関委員、事務局
- IV 廣瀬委員
- V 廣瀬委員

監修

宇都宮大学教授 廣瀬 隆人